

令和3年度地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に係る情報の公表について

公表日：令和4年8月1日

| NO | 業務担当課    | 業務名                 | 業務概要   | 業務実施箇所                       | 契約期間                        | 契約締結日    | 契約の相手方の名称              | 契約の相手方の所在地       | 契約金額<br>(単位：円) | 契約の相手方の選定理由                     |
|----|----------|---------------------|--|------------------------------|-----------------------------|----------|------------------------|------------------|----------------|---------------------------------|
| 01 | 管財課      | 市有地草刈等業務            | 市有地の草刈・雑木伐採・清掃等                                      | 今治市唐子台東1丁目6番6・6番7 外44箇所      | 令和3年4月1日<br>～<br>令和3年12月28日 | 令和3年4月1日 | 公益社団法人今治シルバー人材センター     | 今治市東門町5丁目840番4   | 3,699,993      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 02 | 高齢介護課    | 今治市老人ふれあいの家施設管理業務   | 今治市老人ふれあいの家施設管理                                      | 今治市老人ふれあいの家                  | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター    | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 918,918        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 03 | 子育て支援課   | 地域子育て支援拠点事業         | 地域において子育て親子の交流等を促進する子育て地域拠点を運営                       | 今治市喜田村8丁目4番48号               | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 5,486,000      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 04 | 子育て支援課   | 母子生活支援施設の施設管理業務     | 母子生活支援施設の簡易な修繕等作業及び環境整備作業                            | 今治市大正町4丁目2番地10               | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 661,950        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 05 | 保育幼稚園課   | 公立保育所等用務委託          | 保育所等の清掃、駐車場誘導、管理業務他                                  | 今治市北鳥生町3丁目他17箇所              | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 13,127,667     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 06 | 市民生活課    | 今治駅北高架下自転車駐車場施設管理業務 | 今治駅北高架下自転車駐車場の管理業務                                   | 今治駅北高架下自転車駐車場                | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 6,223,830      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 07 | 市民生活課    | 今治駅周辺違反駐車自転車等指導整理業務 | 今治駅周辺放置自転車等の指導整理業務                                   | 今治駅周辺                        | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 888,382        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 08 | リサイクル推進課 | 環境美化推進業務            | 不法投棄ごみ・ボランティアごみの収集、不法投棄防止パトロール等                      | 今治市内                         | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター    | 松山市一番町1丁目14番地10  | 9,011,399      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 09 | リサイクル推進課 | 資源ごみ分別収集等作業業務       | 資源ごみ分別収集等作業、スプレー缶・ライターの穴空け等・スプリングマットレスの解体            | 今治市町谷甲394番地 旧今治市内各資源集積所      | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター    | 松山市一番町1丁目14番地10  | 4,900,086      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 10 | リサイクル推進課 | 資源ごみ店頭回収分別収集作業      | イオン今治店に持ち込まれた資源ごみの分別、回収用コンテナやネットの交換、資源ごみ収集車輛への積み込み補助 | 今治市馬越4丁目8-1 (イオン今治店)         | 令和3年6月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年6月1日 | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 1,582,423      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 11 | 生活環境課    | あき地環境保全業務           | あき地の現況調査、あき地の除草勧告、あき地台帳の整理                           | 今治市内一円                       | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 1,804,000      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 12 | 生活環境課    | 野犬捕獲回収業務            | 野犬のパトロール及び捕獲、負傷動物保護及び送致、作業報告書作成                      | 今治市内一円                       | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 3,810,206      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 13 | 生活環境課    | 大谷墓地他草刈等作業業務        | 草刈、除草、清掃等維持管理、植栽管理、花がら収集等作業                          | 大谷墓地、新堂地墓地、紺原墓地、岡墓地          | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 1,972,542      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 14 | 観光課      | 今治市観光公衆トイレ清掃業務      | 今治市観光公衆トイレの清掃業務                                      | 今治駅前公衆トイレ・志島ヶ原公衆トイレ・波止浜観光休憩所 | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 1,116,231      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 15 | 観光課      | 上浦観光施設草刈業務          | 上浦観光施設の草刈業務  | 多々羅展望台・多々羅キャンプ場              | 令和3年4月1日<br>～<br>令和3年7月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 555,550        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 16 | 営業戦略課    | 空き家市場化事業に係る物件等調査業務  | 空き家の基礎調査、書類作成の補助                                     | 市内一円                         | 令和3年7月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年7月1日 | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番地4  | 1,244,972      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 17 | 港湾課      | 港湾施設管理業務(内港)        | 施設管理   | 今治市片原町1丁目100番地3              | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 5,480,386      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 18 | 港湾課      | 港湾施設管理業務(蔵敷)        | 施設管理   | 今治市天保山町5丁目3番25号              | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 5,480,386      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 19 | 港湾課      | 港湾施設管理業務(富田)        | 施設管理   | 今治市富田新港1丁目5番地                | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 6,113,598      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 20 | 港湾課      | 港湾施設管理の用務に係る業務(内港)  | 施設管理の用務に係る業務   | 今治市片原町1丁目100番地3              | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 2,004,156      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 21 | 港湾課      | 港湾施設管理の用務に係る業務(蔵敷)  | 施設管理の用務に係る業務   | 今治市天保山町5丁目3番25号              | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 1,405,404      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |

令和3年度地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約に係る情報の公表について

公表日：令和4年8月1日

| NO | 業務担当課            | 業務名                                | 業務概要   | 業務実施箇所                | 契約期間                        | 契約締結日     | 契約の相手方の名称              | 契約の相手方の所在地       | 契約金額<br>(単位：円) | 契約の相手方の選定理由                     |
|----|------------------|------------------------------------|--|-----------------------|-----------------------------|-----------|------------------------|------------------|----------------|---------------------------------|
| 22 | 港湾課              | 港湾施設管理の用務に係る業務(富田)                 | 施設管理の用務に係る業務   | 今治市富田新港1丁目5番地         | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 2,012,472      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 23 | 港湾課              | 出入管理等業務(富田埠頭)                      | 出入管理業務   | 今治市富田新港1丁目5番地         | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 11,506,925     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 24 | 港湾課              | 今治市港湾施設宿直業務                        | みなと交流センター宿直業務  | 今治市片原町1丁目100番地3       | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 3,291,047      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 25 | 道路課              | 道路清掃業務委託(前期)                       | 道路側溝・雨水ますの清掃、落ち葉・空き缶等道路の清掃、その他除草清掃   | 市内一円                  | 令和3年4月1日<br>～<br>令和3年5月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 596,224        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 26 | 道路課              | 道路清掃業務委託(後期)                       | 道路側溝・雨水ますの清掃、落ち葉・空き缶等道路の清掃、その他除草清掃   | 市内一円                  | 令和3年10月1日<br>～<br>令和4年1月31日 | 令和3年10月1日 | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 1,155,184      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 27 | 用地管理課            | 道路巡視業務                             | 市道について巡視を行い、各項目について調査、確認をして道路巡視日誌に記載する。  | 市内一円                  | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地10  | 2,163,141      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 28 | 公園緑地課            | 街路緑地等管理業務委託                        | ・除草・清掃 17路線  | 市内一円                  | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 5,317,294      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 29 | 公園緑地課            | 公園施設等管理業務委託(桜井海浜ふれあい広場外2箇所)        | ・除草、清掃(桜井海浜ふれあい広場外2箇所)   | 今治市桜井甲1130番地2外2箇所     | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | ふきあげワークス(社会福祉法人来島会)    | 今治市恵美須町3丁目1番16号  | 2,104,000      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 30 | 公園緑地課            | 公園施設等管理業務委託(公園施設等管理業務委託(日吉公園外5箇所)) | ・除草、清掃(日吉公園外5箇所)   | 今治市南宝来町1丁目6番地1他5箇所    | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | クリエイト21(社会福祉法人で・ふ・か)   | 今治市旭町1丁目4番地10    | 1,530,000      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 31 | 公園緑地課            | 大三島自然公園草刈業務                        | ・草刈(台ダム公園、鷺ヶ頭自然研究路)  | 今治市大三島台<br>今治市大三島町宮浦  | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 1,664,670      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 32 | 公園緑地課            | 公園緑地等管理業務委託                        | ・除草・清掃・便所清掃・灌水業務(本庁・各支所)<br>・今治交通公園・市制50年記念公園・桜井総合公園・湯ノ浦パークゴルフ広場管理各公園ゴミ回収(本庁・各支所)<br>・吹揚公園堀清掃・動物管理<br>・門扉管理(東村海岸公園シャワー棟) | 市内一円                  | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 89,955,810     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 33 | 教育委員会事務局<br>総務課  | 小学校学校用務業務(25校)                     | 校門及び校舎の開閉、校内清掃等の環境整備、市教委・県教育事務所・支所等関係機関への文書、物品等連絡事務、ゴミ後始末、校舎施設等の小修繕、校庭樹木の手入れ、諸会合の準備及び後始末、郵便物の受入れ、給食の補助                   | 吹揚小学校 外24校            | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 35,295,520     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 34 | 教育委員会事務局<br>総務課  | 中学校学校用務業務(14校)                     | 校門及び校舎の開閉、校内清掃等の環境整備、市教委・県教育事務所・支所等関係機関への文書、物品等連絡事務、ゴミ後始末、校舎施設等の小修繕、校庭樹木の手入れ、諸会合の準備及び後始末、郵便物の受入れ、給食の補助                   | 日吉中学校 外13校            | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 | 松山市一番町1丁目14番地の10 | 19,804,496     | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 35 | 社会教育課<br>(中央公民館) | 中央公民館駐車場管理業務                       | 中央公民館・中央保健センター等来館者用駐車場管理業務   | 今治市南宝来町1丁目6番地1        | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 7,498,920      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 36 | 社会教育課<br>(中央公民館) | 中央公民館夜間管理業務                        | 中央公民館夜間利用者のための施設管理業務   | 今治市南宝来町1丁目6番地1        | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益社団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 1,897,500      | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |
| 37 | 文化振興課            | 今治市大西藤山歴史資料館清掃業務                   | 大西藤山歴史資料館の清掃を行うもの  | 今治市大西町<br>(大西藤山歴史資料館) | 令和3年4月1日<br>～<br>令和4年3月31日  | 令和3年4月1日  | 公益財団法人今治市シルバー人材センター    | 今治市東門町5丁目840番4   | 572,880        | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため |